



障害者福祉関係法制の改正について

明治学院大学 中野 敏子

1. 障害者福祉関連法の改正の動向

平成16年6月に、改正障害者基本法が公布されています。改正法では、基本理念に「差別禁止」がうたわれ（第3条）、また、国や地方公共団体の責務として、障害者の自立と参加についても「促進」から「支援」へとかわり、「自立のための適切な支援を受けること」が強調されるようになってきました。また、これまでの障害者福祉法体系では対応できていなかった自閉症、アスペルガー症候群とその他の広汎性発達障害等の「発達障害」の人たちを対象とした発達障害者支援法が成立（平成17年4月施行）しています。

平成15年施行された支援費制度の財源難問題論議の中で出されたのが、「今後の障害保健福祉施策（改革のグランドデザイン（案））」（平成16年10月厚生労働省）です。これは、障害種別を超えた支援の必要性、施設種類の拡大や施設サービス機能効果などといった、長年論点となっていた課題へも言及するかたちで、これまでの障害者福祉サービス体系、また、その中心的な骨組みとして在った障害者福祉法体系を大きく変えるものです。その後、具体的な法案が出されることになりました。今年2月に国会提出された「障害者自立支援法（案）」、精神障害者を実雇用率の算定対象とすることなどを含む「障害者雇用促進法の一部改正（案）」などです。審議は5月に入ってともいわれていますが、とくにここでは、新しい障害保健福祉施策体系の中心とされる「障害者自立支援法（案）」の特徴に触れておくことにします。法案が通過すると、平成17年10月から段階的に、5年間かけて新しいサービス施行へ移行する計画です。

2. 「障害者自立支援法（案）」の改正のねらいと特徴

紙面の限界もあり、おもな改正点に限定して記述しておくことにします（参考資料「厚生労働省障害福祉主管課長会議配布資料/平成17年2月17日」）。法案の改革点は、以下の5点です。

①障害者の福祉サービスの一元化：サービス提供主体を市町村に一元化し、障害の種類にかかわらず自立支援を目的とした共通の福祉サービスを共通の制度によって提供します。精神障害者、児童も対象になります。これまでの在宅系・施設系に分かれたサービスは機能に着目し、介護給付と訓練等給付からなる個別給付と、地域生活支援事業（相談支援事業、移動支援事業、福祉ホーム等）に再編成されます。これまでの障害種類別の法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法には、ここに含まれない内容（例えば、対象の定義、福祉の措置）についての規定は残されます。②障害者がもっと「働ける社会」に：一般就労への移行を目的とした就労移行支援事業を創設、働く意欲と能力のある障害者が企業等で働けるよう、福祉と雇用がネットワークを構成し福祉側からも支援します。③地域の限られた社会資源を活用できるよう「規制緩和」：市町村が地域の実情に応じて障害者福祉に取り組み、障害者が身近なところでサービスが利用できるよう、空き教室、空き店舗の活用も視野にいた規制緩和をします。④公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化、明確化」：支援の必要度合いに応じたサービスの公平な利用のための利用に関する手続きや基準を透明化、明確化するために、サービスの必要度に関する尺度を開発して適用する、サービスの効果的提供のための仕組み（ケアマネジメント）を制度化する、長時間の利用ケース等には審査会を設置して対応し透明化を図ることが提示されています。⑤増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化：利用したサービスの量等に応じた「公平な負担」ということで、個別給付や公費負担医療制度を利用した場合、所得に応じた負担が求められます。また、福祉サービス費用、つまり個別給付の費用について、これまでの在宅サービスも含めて国が義務的に負担する仕組みとなります。そのために、国の定める基本方針に即して、市町村及び都道府県は個別給付や地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する計画である障害福祉計画を定める義務があります。その他、「重度の障害者も地域で暮らせる基盤づくり」をめざしているとされ、「重度訪問介護」「重度障害者等包括支援」「療養介護」「行動援護」が介護給付に設けられる予定です。

今後の動向

以上特徴的な点をとらえてみました。法案内容については、当事者団体をはじめ関係団体からの問題点の指摘もなされているところですが、これからの審議過程でどのようになるか、具体的な内容は未定という状況であり、今後の動向を見守っていききたいものです。

社会保障削減予算撤回のたたかいとビキニ事件の中で

—日本社会福祉学会成立の一背景—

日本社会福祉学会 名誉会員 小川 政 亮

帝国主義日本の打ちつづく侵略戦争の犠牲者は、内外膨大な数にのぼります。この中には、一夜にして十万人の生命を奪った 1945 年 3 月 10 日のアメリカによる東京大空襲を始めとする一連の無差別都市爆撃、そして同じくアメリカによる 8 月 6 日、9 日の広島、長崎に対する原子爆弾攻撃による多数の犠牲者も勿論含まれます。

私たちの平和憲法は、この反省の上に立って、日本国民こそがこの国の主権者であること、そして、平和を守り、また全世界の人民がひとしく平和に人間らしく生きる権利を持つことを宣言したのです。それが憲法前文であり、具体的には憲法本文の第 9 条と 25 条です。

1896 年創立の社会政策学会は「大正末年内部的諸事情のための活動を停止」（社会政策学会編『賃金、生計費、生活保障』有斐閣、1953 年、287 頁）していましたが、憲法 25 条の理念に立つことを明記した生活保護法が成立した 1950 年に再建され、分科会を含めて活発に活動を始めていました。

ところで、この 1950 年は、また朝鮮戦争勃発の年でもあり、在日米軍は、平和憲法を無視して日本政府に警察予備隊を作らせます。動乱 3 年、合計 400 万人以上の損害を出したといわれる朝鮮戦争は、1953 年 7 月板門店の休戦協定調印で終了。この間、対日平和条約と日米安全保障条約が作られ、1952 年 4 月発効、後者にもとづいて 1954 年 3 月 MSA 協定調印。これにより日本の再軍備が義務づけられ、6 月、防衛二法（自衛隊法と防衛庁設置法）が公布され、7 月から、警察予備隊に代わった保安隊が陸上、海上、航空自衛隊に切りかえられます。

こうして、平和憲法は軽視され、軍事費膨張の前に社会保障費は極度に圧縮されることとなり、1958 年末発表の予算原案では、生活保護費や児童福祉費の国庫負担が 8 割から 5 割に減らされるという今日と似た状況が現れてきます。違うのは、それに対する運動の状況です。

筆者の手元にある生活相談連絡事務局発行の『生活相談連絡ニュース』第四号（1954.2.25）（第一号、第二号は未見、第三号は 1953.11.14 付。なお次号からは『生活通信』と改題されるが、改題第 1 号は 1954 年 5 月 15 日付で第四号となっている。なお生活相談全国連絡会は同書 15 頁によると略称「全生連」という）の目次の 9 番目に、「新年度予算の大さくげん反対、大臣の首をかけた厚生省の意見書」とあります。内容を見ると、民生委員や社会福祉関係者とのこん談会資料で、1 月 4 日付で厚生省で出した「大蔵省に対する意見書」のあらましを紹介したものです。なかでは、こういうことも言っています。たとえば、「補助率を 8 割から 5 割に切り下げるなら、生活保護法の無差別平等の原則も保てなくなり、保護すべき者に対して、保護しない事実がみられ、非難されている点からも明らかである」と（10 頁）。

また、「まだまだ安心できぬ社会保障予算」の見出しには、1959 年 1 月 5 日、6 日、8 日と、「職安に働くニコヨンの人たち」、立川や渋谷の「健康を守る会」の被保護者の人たち、日本患者同盟の人たち、また「付添婦さんや看護婦さん」、「緊急十六都道府県の労働局長会議」や「六大都市の民生部長会議」「全国衛生部長会議」が反対しているほか、1 月 9 日には、学者グループの「社会保障研究連絡会」で緊急総会をひらき、予算に対する「要望書」を議決などが並んでいます。

1 月 11 日、京橋公会堂で「全国社会福祉緊急大会」がひらかれ民生委員や保母さん達、養老院や母子寮の園長さんたち 1 千名が「社会保障費のさくげん反対、防衛予算ごったい反対！」の態度を明らかにし、衆参両院、政府に統一陳情し、同じ日の午後、衆議院第一会館に「生活相談全国連絡会」や「全日自労」「日患同盟」「厚生省職組」「社会事業職組」等 23 団体が集まって「社会保障を守る会」が結成されています。

1 月 14 日には、職安に働くニコヨンの人たちのデモと一緒に、「社会保障を守る会」でも大蔵省、厚生省、労働省、首相官邸に、「要望書」を出して意思表示をしています。

このような状況の中 1 月 15 日、昨年度なみに復活した旨、閣議発表されました（12 頁）。

この「社会保障を守る会」の参加団体の名称は同「連絡ニュース」15 頁に出っていますが、日本社会事業短大労働組合や同学生自治会なども加盟しており、同会会則は同 16 頁に、そして、「この会の連絡場所」は厚生省職組内とさ

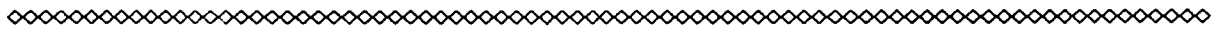


れています。

ところで、同「生活通信」によると、「復活したという社会保障予算は、実際は、医療扶助のむごい打ち切りや、飯びつの中までひっかきまわされる調査をされた上、生活扶助が全国各地で切られていること、48億の赤字があって、12月以降医療費がいつ出るか分からないというようなことが起こっているので、1月28、29、30の3日間、駅や街頭で「社会保障増額要求の署名運動をおこしましょう！」と呼びかけています」(15頁)と記されています。ちなみに、この署名は、生活通信第四号(5月15日付)によると、「すでに集計されたものだけでも日患の10万票をトップに24万票に達している」(1頁)と報ぜられています。

そして、同年3月1日には、「アメリカは、太平洋ビキニ環礁で、一連の大規模な水爆実験を開始した。当時「危険区域」外で操業していた日本漁船856隻が死の灰によって被災—(中略)—広島、長崎につぐ3度目の核兵器による被害は、全国民に衝撃をあたえた。原水爆禁止運動は急速にひろがり…」(事典『日本労働組合運動史』田沼肇氏稿、大月書店、1987年、323頁)という状況を迎えました。

まさに、以上のような社会保障と平和を求める運動のもりあがりの中で、日本社会福祉学会は成立したのです。



韓国社会福祉学会春季学術大会 報告

同志社大学 黒木保博
(渉外担当理事)

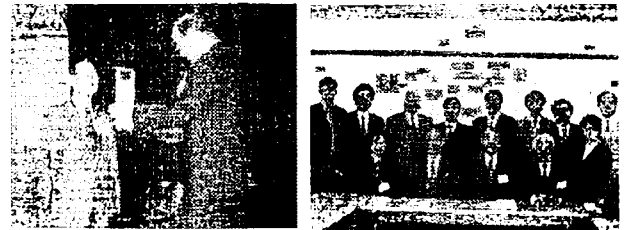
4月29(金)、30(土)日、韓国社会福祉学会2005年度春季学術大会がソウル女子大学にて開催されました。

今回の学術大会には日本社会福祉学会代表団6名が参加しました。また他に日本から3名の参加者がありました。

29日午後の開会式では日本社会福祉学会を代表して高橋重宏会長(東洋大学教授)が祝辞を述べ、さらなる学術協定による研究交流を呼びかけました。また開会式後、大橋謙策前会長(日本社会事業大学長)による「日本における社会福祉学会50年の回顧」と題した招聘講演が行われました。講演終了後、韓国社会福祉学会から大橋謙策前会長に対して、会長在任中の日韓社会福祉学会学術交流協定に基づく両国学会研究促進の功績をたたえて感謝の言葉が刻まれた感謝盾が贈呈されました。その後、夕方から開かれた懇親会では日本代表団一人ひとりが紹介され、挨拶する機会を与えられました。

30日午前中に日韓社会福祉学会学術交流協定によるシンポジウムが2つ開催されました。日本社会福祉学会からはシンポジスト4名が招聘されました。シンポジウム・テーマ1では、「社会福祉の国家モデルの比較研究」、シンポジウム・テーマ2では、「社会福祉実践の東アジアモデル」が行われました。発表者と発表テーマは次の通りです。研究テーマ1では、日本側から杉村宏先生(法政大学教授)「生活保護制度改革の課題」、平岡公一先生(お茶の水大学教授)「日本の国民皆保険・皆年金体制の展開と福祉国家類型」、韓国側から安祥薫

先生(ソウル大学)「親福祉同盟の福祉地位亀裂に関する政治社会学的比較研究：スウェーデンの経験と韓国の実験」、李相恩先生(崇實大学)「勤労能力貧困層に対する貧困政策の類型化」。研究テーマ2では、日本側から高橋重宏会長「東アジアソーシャルワーク実践モデル—個人、家族に対するソーシャルワークの実践」、中嶋和夫先生(岡山県立大学教授)「日本コミュニティ・ワークに関するモデル化」、韓国側からは崔玉彩先生(全北大学)「地域社会福祉実践理論の適用とモデル化実験」、高美瑛先生(ソウル神学大学)「西欧社会福祉実践理論の韓国的適用に関する考察」の発表がありました。



感謝盾を贈呈される大橋前会長

シンポジウム・テーマ1

「社会福祉の国家モデルの比較研究」

シンポジウム・テーマ1では、まず杉村先生から提出されたシンポジウム原稿内容に沿った発表がありました。提出原稿内容は、1. なぜ今、生活保護改革なのか、(1)なにを改革すべきか、(2)専門委員会設置の背景、2. 生活保護制度改革のゆくえ、(1)最終報告書の評価と問題点、(2)生活保護を普遍的サービスに近づけるために、となっていました。また、論文「国民保護と生活保護」、資料「生活保護制度のあり方に関する専門委員会報告書」(要約)が補足資料として大会要旨集には印刷されていました。続いて、平岡先生からも提出した論文内容に沿って、日本の福祉国家体制の特質、特に社会保険に焦点を合わせながらの分析結果と、比



較福祉国家研究の視点からみた日本の福祉国家体制の特質についての考察など、要点発表がありました。韓国の2人のシンポジストからの報告後に行われた質疑応答では、韓国での新たな公的扶助制度成立もあったことから、日本の生活保護について多数の質問が出されました。

たとえば、正当に保護請求権が行使されているのか、選別的に行われているというが、普遍化は進んでいないのか、自治体における公的扶助の実施体制上の問題点は何か、緊急保護システムについて、等でした。杉村先生の感想として、「日本における生活保護をめぐる最大の問題は、すべての人々の人間らしく生きる権利を、国民の合意として保障していこうという人権感覚が、行政にも、国民側にも希薄なことである。しかし、シンポジウム内容、質疑応答を通じては、韓国が戦前の植民地支配、戦後の軍事独裁支配を民衆の力で乗り越えてきた結果、人権感覚が鋭敏であり、生存権保障をどのように実効性のあるものにするかという視点となって顕れていると感じた」とのことでした。平岡先生からも、「韓国の学会では、シンポジストのフルペーパーが印刷され、要旨集に収録されていることから、限られた発表時間は細かなことにこだわらず、要点だけを話すことができ、この方法もなかなかよいと思いました。また、日本の社会福祉状況についてよく理解している韓国研究者が多いことがわかった」との感想が寄せられました。

シンポジウム・テーマ2

「社会福祉実践の東アジアモデル」

シンポジウム・テーマ2では、高橋会長からは、日本における児童虐待等の社会福祉問題発生にある時代的背景と共に、それに対応を迫られている専門職者体制の問題点が指摘され、そのソーシャルワーカーなど専門職者養成教育における日本文化の教育・研究の重要性について発表がありました。また、中嶋先生からは、ソーシャルワークの東アジア・モデルを構築するソーシャルワーク機能を媒介効果モデル、調節効果モデルとしてとりあげながら、コミュニティ・ワークに関する東アジア・モデル導出のための要因についての試論が報告され、日本側の発表内容に対する活発な質疑応答がなされました。

なお、今年から日本社会福祉学会会員の個人研究発表が認められたことを学会ニューズレターでお知らせしましたが、4名からの問い合わせがありました。最終的には栗山昭子先生（芦屋大学）「児童館における次世代育成の現状と課題—世代間交流を手法として—」の発表があったことも報告しておきます。

春季学術大会では、30日午前中に開かれた総会にお

いて、車前会長から成新会長（韓国カトリック大邱校）へのバトンタッチとともに、今年度の副会長（次年度会長）には南基旻先生（清州大邱校）が選出されました。韓国社会福祉学会では、これまでの国際関係委員会から韓日学術交流協定促進委員会を設置し、新委員長に金範洙先生（平澤大邱校）が就任しました。

また、この春季学術大会期間中には今後の学術交流協定促進のための両学会学術交流実務担当者会議を行いました。韓国側からは厳国際関係委員長、金新委員長、日本側からは渉外担当理事黒木、そして中嶋理事が出席しました。その後に両学会代表者会議にて協議・確認しています。

日本側からは今秋の日本社会福祉学会全国大会における国際シンポジウム開催要領についての打ち合わせ、また今年度からの新しい取り組みの一環となる共同研究のあり方について提案しました。2つの共同研究に取り組むという合意ができていますが、今年度は個人申請によって科研費補助金が決定した「ソーシャルワークと東アジア・モデルの構築研究」からスタートすることになりました。また共同研究代表者として、韓国は車前会長、日本は大橋前会長とすることの合意がなされました。



日韓社会福祉学会による学術交流協定は4年を経っていますが、韓国社会福祉学会から大橋前会長への感謝の言葉にもあるように、両学会全国大会を通じての毎年の地道な積み重ねによって、着実な促進がなされています。今後はそれぞれの全国大会での個人研究発表の充実や共同研究、さらには成果としての報告書作成などが期待されます。

次の会員の方々がご逝去されました連絡をいただきました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

(2004年度～届出順)

沖津邦弘様	渡辺武男様	鶴沢正三郎様
野村龍太郎様	西光義敏様	江幡玲子様
清野徳子様	鷺谷善教様	久保紘章様
巡 静一様	橋本 学様	今道 隆之様
中村 永司様	加藤 忠雄様	恒川京子様

部会活動

2005年度北海道部会事業計画

- 1 日本社会福祉学会北海道部会の開催（北海道社会福祉学会第44回大会と共催）
- 2 研究例会の開催（北海道社会福祉学会と共催）
- 3 学会誌「北海道社会福祉研究第26号」の発行（北海道社会福祉学会と共同）
- 4 各会員に対する入会案内の発送
- 5 その他

2005年度東北部会事業計画

東北部会では年一回の研究大会の開催を中心に、東北部会の活性化の方法の一つとして、各県に幹事1名を置き、地域ごとの研究活動状況の把握や情報交換を促進していくことを行ってきた。さらに、県域ごとの研究活動の推進を支援する体制をつくることを目指すとともに、研究誌（東北部会・社会福祉研究）の発行を行う。そのために、東北部会における研究大会の充実とその報告を中心とした学会活動の活性化を図っていく。具体的な活動方針は以下のとおりである。

< 2005年度、東北部会活動方針 >

- 1 部会としての特色のある研究活動の推進
当面は、東北の地域特性に根ざした研究を発掘、促進し、将来的には『東北の福祉』のような形のあるものを、地方部会の活動を通して浮き彫りにしていく。
- 2 学際的研究活動の推進
多様化する社会福祉の課題に応えるために、福祉研究が学問分野や研究方法の違いを超えた学際的なものであることが求められている。地域福祉、社会政策学、社会学、農村（生活）学、建築・都市計画など様々な分野の学会、研究会等との合同の研究企画を、東北の中で模索していく。
- 3 実践＝「現場」との連携
社会福祉士会、介護福祉士会など、現場の専門的・職能的団体との連携のもとに、共同的な研究活動をすすめる。
- 4 研究大会の開催
7月16日（土）・17日（日）、福島市にて「虐待問題：

東北における虐待の実態と課題について」（仮題）をテーマに研究大会を開催する。

5 研究誌の発行

東北部会研究大会での研究発表を研究誌としてまとめ、発行し、研究大会の記録を行う。

6 ニュースレターの発行

年2回（6月・1月）、ニュースレターを発行する。

7 社会福祉学会東北部会幹事（平成17年4月現在）

青森県	大和田 猛
秋田県	出雲 祐二
宮城県	阿部 裕二
山形県	渡部 剛士
福島県	本多 久市
岩手県（事務局兼務）	都築光一

2005年度関東部会事業計画

- 1 研究論文集「社会福祉学評論」第6号を発行し、会員による研究発表の機会の拡大につとめる。
- 2 「実践の原点を探求し、研究方法論の開発を目指して」をテーマに、小規模・参画型の研究集会を年2回実施する。
- 3 年2回のニュースレターを発行し、会員への情報の周知をはかる。
- 4 運営委員会の運営については、各運営委員の専門性に基づいた機能的な活動を促進するように努める。
- 5 関東部会組織の整備化を検討する。

2005年度中部部会活動計画

春の研究大会

日時：2005年4月23日（土）・24日（日）
場所：岐阜市橋本町・ハートフルスクエアG
2階大研修室

協賛：日本地域福祉学会東海北陸ブロック

秋の例会

日時：2005年12月3日（土）
場所：日本福祉大学名古屋キャンパス北館（予定）

- 1 幹事会 年2回予定
- 2 常任幹事会 年5回予定
- 3 総会 年1回（春の研究大会と同時に行う）



日本社会福祉学会 2004年度第6回理事会 報告

2005年3月20日(日) 13時
東洋大学 浦水会館 301 会議室

会長挨拶

理事・監事の出席 別掲表参照

審議事項

- 第1号議案 第53回(2005年)大会(東北福祉大学)について
- 第2号議案 第54回(2006年)大会について
- 第3号議案 全国大会シンポジウムについて
- 第4号議案 機関誌編集委員会報告等について
- 第5号議案 ソーシャルケアサービス従事者研究協議会
- 第6号議案 謝金支払規定等内規の検討
- 第7号議案 学会賞の規定の変更
- 第8号議案 韓国社会福祉学会春季大会代表者派遣
- 第9号議案 機関誌『社会福祉学』合本の予備
- 第10号議案 会員人会審査
- 第11号議案 退会希望者、不明者および会費未納者の退会承認
- 第12号議案 その他

報告事項

- ① 学会 Fax 回線について
- ② 「日本社会福祉学会入会」の確認
- ③ 東洋大学からの大会剰余金の寄付
- ④ その他

- 第1号議案…要旨集の広告は従来より拡大も可とするが、企業の協賛は無し。
- 第2号議案…立教大学で開催決定。2006年10月7日(土)から8日(日)、55回大会は大阪市立大学と交渉。
- 第3号議案…学会企画シンポジウムは2本で、継続したテーマとしてきた「価値と倫理」は3年目、「若手研究者」は2年目。
- 第4号議案…機関誌の近い将来の4号化の検討、査読委員の増員、会員外査読依頼の謝礼、英文誌は2006年発行。
- 第5号議案…本学会からの派遣は、上野谷加代子総務担当理事、牧里毎治渉外国内担当理事、昨年度より継続で、福山和女英文誌および関東部会担当理事。
- 第6号議案…「謝金支払い内規」(会員外への種々依頼の場合等)「地方部会への助成金の算出基礎の

説明」「資料保存内規」

- 第7号議案…学会賞の推薦要綱を一部変更し、「賞」としてふさわしいものが推薦されていくようにする。
- 第8号議案…韓国から今回は、4人発表するようという依頼があった。また大橋謙策前会長について日韓社会福祉交流の足がかりを作ったということで招待があった。高橋重宏会長、中嶋和夫機関誌担当理事、杉村宏会員、平岡公一会員の派遣と今秋3年目に入る日韓交流協定の協議等で、黒木保博渉外国際担当理事を派遣。
- 第9号議案…過去の方も含め電子化を考える。
- 第10号議案…99人承認。
- 第11号議案…申請時即退会希望者96人/年度末退会希望者27人/会費未納退会102人を承認。

報告事項

① 学会 FAX 番号の変更
7月20日より FAX 番号が変更となります。
03-3356-7820

- ③ 第52回大会開催校である東洋大学から、大会開催剰余金の200万円の返済があった。

理事会出席表

会 長	高 橋 重 宏	○
副 会 長	古 川 孝 順	○
総 務 担 当 理 事	上 野 谷 加 代 子	○
庶務担当・関西部会担当理事	山 縣 文 治	○
渉外担当理事	黒 木 保 博	欠
渉外担当理事	牧 里 毎 治	○
渉外担当理事	坂 田 周 一	○
研究担当理事	岩 田 正 美	○
研究担当理事	大 友 信 勝	○
研究担当理事	鬼 崎 信 好	○
研究担当理事	副 田 あ け み	○
研究担当理事	平 野 隆 之	欠
機関誌担当理事	米 本 秀 仁	○
機関誌担当理事	中 嶋 和 夫	○
英文機関誌担当・関東部会担当理事	福 山 和 女	○
北海道部会担当理事	松 井 二 郎	○
東北部会担当理事	田 中 尚	○
中部部会担当理事	中 田 照 子	○
中四国部会担当理事	藤 井 悟	欠
九州部会担当理事	田 畑 洋 一	欠
監 事	太 田 義 弘	欠
監 事	田 端 光 美	○

▼オブザーバー

- 志田 民吉 (第53回東北福祉大学大会)
- 高橋 憲二 (鳥根県立女子短期大学/中四国部会理事代理)
- 岡田 和敏 (西南女学院大学/九州部会理事代理)



新入会員 (99名) 2004年度第6回理事会承認

- 相原 眞人 東京国際福祉専門学校
- 明渡 陽子 白梅学園短期大学
- 朝倉 和子 東京家政学院大学
- 姉崎 弘 三重大学
- 安部 さつき 松江市社会福祉協議会
- 阿部 正孝 東北福祉大学
- 飯塚 幸江 仙台市役所青葉区保健福祉センター
- 石黒 なぎさ 梅花女子大学大学院
- 一瀬 貴子 関西福祉大学
- 井上 仁 日本大学文理学部社会学科
- 今井 伸 練馬区光が丘総合福祉事務所
- 今井 幸充 日本社会事業大学
- 上田 哲郎 NPO法人CIL 豊中 豊中市障害者自立支援センター
- 通藤 孝彦 中部学院大学大学院
- 大橋 徹也 大阪府立交野自立センター
- 岡田 澄恵 神奈川県立循環器呼吸器病センター
- 岡部 恵子 日本社会事業大学
- 小野 朋子 名古屋福祉系専門学校
- 戒田 信賢 京都大学医学研究科
- 笠原 山美 北広島市高齢者総合ケアセンター聖芳園指定居宅介護支援センター
- 風間 朋子 東京都市大学大学院
- 片山 弘紀 立命館大学大学院
- 勝西 藤子 梅花女子大学大学院
- 加藤 眞紀 名古屋福祉系専門学校
- 門 美由紀 東洋大学大学院
- 狩野 晴子 コミュニティサポート研究所
- 家子 敦子 仙台白百合女子大学
- 鎌田 晋 弘前学院大学大学院
- 菅 由希子 北星学園大学大学院
- 木下 由美子 桜が丘病院
- 木下 裕美子 東京工業大学大学院
- 草野 篤子 信州大学教育学部
- 久保田 晃生 大阪市中央児童相談所
- 久保田 純 (財)しずおか健康長寿財団
- 熊沢 由美 横浜市泉区役所福祉保健センター
- 桑原 佳子 東北学院大学
- 高 淑娟 広島文教女子大学
- 後藤 みゆき 佛教大学大学院
- 酒伊 まり 福岡県立大学大学院
- 佐々木 千晶 大阪府立大学大学院
- 佐藤 直子 日本社会事業大学大学院
- 佐藤 裕史 東洋大学大学院
- 正野 良幸 昭島市医師会居宅介護支援事業所
- 菅原 良子 立命館大学大学院
- 杉岡 さとる 長崎ウエスレヤン大学
- 杉谷 かずみ 桜美林大学大学院
- 鈴木 昭一 兵庫医科大学付属看護専門学校
- 須田 敬一 新潟県中央福祉相談センター
- 諏訪 方直 松江市社会福祉協議会
- 高木 寛之 松江市社会福祉協議会
- 高橋 恵里香 東洋大学大学院
- 高橋 美樹 東北福祉大学
- 田口 幸子 大阪市立大学大学院
- 竹内 弘美 大原医療福祉専門学校
- 多湖 光宗 吉備国際大学大学院
- 田代 さつき ウエルネス医療クリニック
- 樽井 康彦 長崎国際大学大学院
- 千葉 伸彦 大阪市立大学大学院
- 對馬 幸司 東北福祉大学
- 中塚 祥代 かしの木保育園
- 中根 成寿 株式会社モン計画研究所
- 中谷 幸子 立命館大学大学院
- 永野 耐道 特別養護老人ホーム大日山荘
- 長三 純平 医療・社会福祉法人信梗会グループ
- 成田 正一 大阪府立大学大学院
- 仁坂 元子 奈良家庭裁判所
- 西田 真寿美 大阪府立大学大学院
- 西村 明子 岡山大学 医学部保健学科
- 仁禮 智子 立教大学大学院
- 野村 健一郎 中部学院大学大学院
- 野村 恭代 自閉症者療育施設 白梅の家
- 橋山 久美子 日本福祉大学大学院
- 濱崎 裕子 東北大学大学院医学系研究科
- 林 孝和 長崎国際大学
- 東田 全央 福岡医療専門学校
- 平泉 金弥 大阪府立大学大学院
- 平松 誠 北星学園大学大学院
- 廣畑 健一 日本福祉大学大学院
- 藤田 委子 弘徳学園
- 藤原 恵美 花園大学大学院
- 藤原 美弥子 県立広島女子大学大学院
- 星野 香 日本社会事業大学大学院
- 本郷 秀崇 介護老人保健施設弘樹苑
- 前川 敦 日本社会事業大学大学院
- 松久 宗丙 南海福祉専門学校
- 松久 宗丙 中部学院大学大学院

- 沼田 友里 東京大学大学院
- 村田 久 早稲田大学
- 吉 千佐子 佐野短期大学
- 安岡 文子 福井県立大学大学院
- 山口 創生 大阪府立大学大学院
- 山本 寿子 松江市社会福祉協議会松江市ボランティアセンター
- 柳 愛貞 東洋大学大学院
- 吉田 浩子 川崎医療福祉大学
- 吉田 弘美 仙台白百合女子大学
- 吉村 弘 北九州市立大学大学院
- 渡邊 七瀬 中部学院大学大学院
- 渡辺 美奈 福岡県立大学大学院

事務局連絡

- ▲ 学会事務所の Fax 番号が 7 月 20 日より変更になります。03-3356-7820
- ▲ 学会年会費の振込をいただいている「みずほ銀行 口座」の支店も 9 月 12 日より変更となります。四谷駅前支店⇒四谷支店

編集後記

少子化傾向が一向に取まらないようです。子ども・子育て応援プランや次世代育成支援のための地方自治体行動計画など、公的な対応が進められていますが、残念ながら、これらの実質は、子どもを中心とした施策提案あるいは展開にとどまっており、社会全体の取り組みとはなっていないように見受けられます。

縦割り行政という批判がよくされますが、福祉施策においてもこのような傾向があるということかも知れません。少子高齢社会における福祉政策のあり方と、それに対する社会福祉研究の位置について、改めて考えてみる必要がありそうです。

今年度は、それぞれの地域で、このような取り組みを進めていただく機会を提供することを考えています。会員の皆様のますますのご活躍を祈念します。

発行人 高橋 重宏
 編集人 上野谷加代子 **学会ニュース 39 号**
 発行日 2005 年 7 月 10 日
 発行 日本社会福祉学会
 〒160-0008 東京都新宿区三栄町 8
 森山ビル西館 501
 TEL. 03-3356-7824 FAX. 03-3356-7820
 Email jsssw@jt2.so-net.ne.jp
 URL http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssw/
 年会費振替(振込)口座(日本社会福祉学会)
 ・郵便口座 00150-5-59882
 ・銀行口座 みずほ銀行四谷駅前支店/ 普 /1859336
 (6 月末現在会員数 4,752 人)